

環境モラルの醸成

7.1 環境対策と省エネ啓発活動

2021年度からエネルギー価格の高騰が続き、当年度は予想を超えるエネルギー価格になり、大学執行部においても異常事態であることを認識しました。

報告期間中は、エネルギー価格の高騰による大学運営費への影響が大きいと判断し、環境責任者から各部局に対して「コスト縮減実行計画」(図7-1)を早期に通知し、業務改善、印刷経費の抑制、省エネに関する取り組みを組織的に強化したところです。

さらに、この活動に続いて「トイレ利用の心得」(図7-2)、「都市ガス利用の自粛対策」(図7-3)、「学内環境配慮活動の紹介」(図7-4)について、学生・教職員に対して要所への掲示を行うことで、エネルギー利用者へ直接的に注意喚起を行いました。この他「節電実行計画」によるOA機器の利用に関する注意事項等の啓発を行いました。

各種取り組みは、環境対策とSDGsを関連付けて推進することで、関係者の理解を深め、各自の能動的な行動を引き出すことを目的としています。

コスト縮減実行計画

本計画は、SDGs(持続可能な開発目標)と関連付けて各自前向きに取り組む。
対象者区分 ◎:教職員・学生 □:教職員

教育 気候変動	◎省エネと経費削減意識の向上! 部局内委員会を活用した取組方針の周知徹底 教職員から学生への情報共有と指導 ○組織単位によるエネルギー使用状況の定期的な確認
成長・雇用	○業務の効率化! 働き方改革推進による定時退勤の促進! ○計画的な休暇取得、部(課)単位の一斉休暇取得推進 ○オンライン会議の推進(会議への移動時間の短縮)
都市 生産・消費 森林保全	◎カラー印刷・カラーコピーの削減 カラーは白黒の6倍のコスト! (白黒2.48円/枚 カラー14.85円/枚) ◎紙の使用量の削減 会議等での資料は電子配付を! 印刷はNアップまたは両面印刷で! ◎不要物品のリユース、ごみの分別とリサイクルを
エネルギー 生産・消費	◎春、秋の空調に頼らない 自然換気の励行! ◎空調時の 室温管理徹底! (冷房28℃、暖房19℃) ◎空調の 不在時運転停止! ◎ 照明の不要な場所、不在時、昼休み中の消灯! ◎軽装の励行(5月~10月)とターレビズ、ウォームビズの徹底 ◎電気製品の待機電力カットと集約化による稼働台数削減

図7-1 コスト縮減実行計画(組織的に周知徹底)



図7-4 学内環境配慮活動の紹介(学生ラウンジ等への設置)

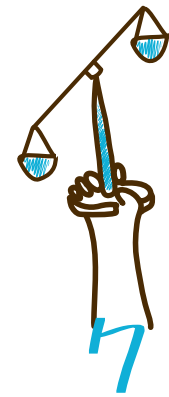
SDG GOALS	トイレ利用の心得
3 (保健) 6 (衛生) 12 (生産・消費) 15 (森林保全)	感染症対策:衛生的利用への配慮! 充分な手洗い! 節 水:水使用量の削減! 節 電:便座と洗浄水の温度管理 夏はOFFへ切替! 冬は適正温度で利用 便座の蓋は開けて保温 森林保全:紙使用量の節約! 排水管理:プラスチック等排出防止

図7-2 トイレ利用の心得(要所のトイレに設置)

12 13	利用自粛対象機器
都市ガス利用の自粛にご協力を! (実施期間:令和4年9月~令和5年3月)	

図7-3 都市ガス利用の自粛対策(給湯機器等への設置)





7.2 附属学校における環境教育

●総合的な学習と教科のつながり

附属光中学校

本校は、各学年が総合的な学習の時間を中心にSDGsの学習に取り組んでいます。今回は、修学旅行にて沖縄県にある国際海洋環境情報センター(GODAC)に訪れたとき(図7-5)の学びを活用した3年生理科のプラスチックの性質に関する授業を紹介します。

この単元では、実験を通してプラスチックの性質や特徴を捉えるとともに、プラスチックの利用や廃棄、リサイクルについて考えます。授業では、プラスチックの便利な点や問題点について話し合いました。生徒は、修学旅行での学びを生かして、プラスチックの廃棄が海洋汚染につながっていること、マイクロプラスチックが生物などに大きな影響を与えていることなどを発表しました。さらに、プラスチックのリサイクルを実践するために、分類方法について検討し、プラスチックの分類について実験しました(図7-6)。

これからの生活の中で、プラスチックの問題とどう向き合っていくのかということについて考える時間となりました。



図7-5 GODACでの研修



図7-6 実験の様子

●段ボールコンポストで堆肥作り

附属特別支援学校

本校では、児童の自立と社会参加をめざす教育を推進しています。今年度は、環境教育の一環として、小学部の生活単元学習の授業で「段ボールコンポストで堆肥づくり」に取り組みました。

まず初めに、事前に教師が作った段ボールコンポストを見ました。段ボールの中には、土と給食室から出た野菜ごみが混ざっており、野菜ごみが入っていると聞いた児童たちは、恐る恐る段ボールの中を覗きました(図7-7)。生ごみは臭いと思っていたようですが、臭くないことに驚いていました。また、玉ねぎや人参の皮が入っていることに興味をもち、給食室から出る野菜ごみが野菜や花を育てるための栄養になることを聞いて不思議に思う児童もいました。

次に、翌日から児童たちが順番に給食室へ野菜ごみをもらいに行き、段ボールの中に入れて混ぜる活動を行いました(図7-8)。毎日、活動に取り組むことで、給食室からたくさんのごみが出ていることや捨ててしまう物でも工夫して使うことができることについて体験を通して学び、エコ活動や身近な物の再利用に興味をもつことができました。

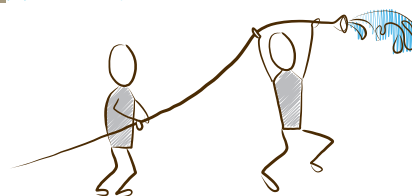
今後は、作った堆肥を野菜や花の栽培に利用し、野菜ごみを再利用したことの良さや喜びにつなげていきたいと思います。



図7-7 段ボールコンポストを覗く児童たち



図7-8 野菜ごみを混ぜる児童



7.3 国民運動と県民運動への参加

●国民運動「COOL CHOICE」への賛同

本学は、「COOL CHOICE」に賛同します（図7-9）。

国民運動「COOL CHOICE」とは、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減する目標達成のため、省エネ・低炭素型の商品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化防止に資する「賢い選択」を推進する取り組みを言います。

具体的な取り組みとしては、クールビズ、ウォームビズ、節電アクション、エコドライブ、スマートムーブなどが掲げられています。



図7-9 COOL CHOICE 賛同証明書

●CO₂削減県民運動「ぶちエコやまぐち」の取り組み宣言

山口県では、「ぶちエコやまぐち」を合言葉にCO₂削減県民運動の取り組みを行う事業所を募集され、クールビズ・ウォームビズ・エコドライブ、緑のカーテン、ノーマイカー運動、エコ活動（マイバック、ゴミの持ち帰り、環境美化活動）などが掲げられています。

本学では、「ぶちエコやまぐち」宣言書を提出（2018年7月31日）し、地域の一事業者としての責務を果たすとともに、本学環境目標と連動した活動を推進しています。

●ノーマイカー運動

ノーマイカー運動は、学内全教職員を対象として、CO₂削減による地球温暖化防止に貢献するとともに、環境保全意識の向上を図るものとして、2009年度から活動を開始し、今回で14年目の活動となります。

報告期間中は、山口県CO₂削減県民運動に準じて、環境月間の6月と地球温暖化防止月間の12月（第1・3金曜日）、10月（第3金曜日）の計5日間で開催しました（図7-10）。



図7-10 ノーマイカー運動

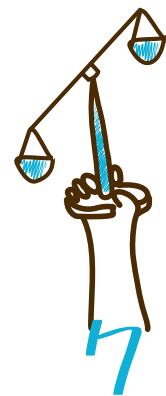
●公用車から始まるエコドライブの推進

環境省では、移動に伴う温室効果ガス排出量が生活全体の約4分の1を占めると言われています。

本学では、公用車を計35台保有しており、各自動車へ「エコドライブ10のすすめ」の掲示を実施するとともに、買替時には低公害車への更新を推進しています（図7-11）。



図7-11 エコドライブ10のすすめ



7.4 環境保全及び安全教育

教育・研究機関における化学物質や特殊な実験機器の運用については、組織の責任権限・必要な知識・危険予知・作業工程の計画・健康維持など幅広く準備を整えたうえで取り扱わなければなりません。微量の化学物質や小さな実験機器でも取り扱いを間違えれば、実験室内のみではなく二次災害への拡大の危険性を含んでいることを常に意識する責任が有ります。

本学の安全衛生活動の基本として、「安全衛生管理体制」、「安全衛生教育」、「作業環境管理」、「作業管理」、「健康管理」を含めた「安全衛生の5管理」を掲げ、これらを教職員・学生が研究者の一員として徹底することで、健全な教育研究環境の維持と自然環境の保全を推進しています。

●オリエンテーション

「安全・衛生と健康のてびき」にとりまとめた安全衛生の指針に基づいて、教職員・学生を対象としてオリエンテーションを開催しました。

●化学物質取扱講習会の開催

化学物質の正しい取り扱いと有害性の認識、安全意識の向上を目的として、講習会を開催しました(図7-12)。

講習会では、化学物質の危険有害性、管理、国内の法律、学内規則、標識等の表示の規則、国際的な規則、リスクアセスメント、緊急時の救急措置、実験廃液の取り扱い方について講習を行いました。



図7-12 化学物質取扱講習会



「安全衛生の5管理」

○ 安全衛生管理体制

全学の労働安全衛生委員会と各地区衛生委員会等を設置し、総括安全衛生管理者・衛生管理者・産業医・衛生工学衛生管理者・(安全衛生推進者)を配置すると共に労働安全衛生コンサルタントの外部からの意見を参考として、組織的にPDCAサイクルを機能させることで継続的な改善に努めます。

○ 安全衛生教育

雇い入れ時・入学時教育、作業内容変更時教育、特別教育及びこれに準じた教育、職長教育、安全衛生スタッフ教育、安全衛生能力向上教育、管理監督者・経営層への教育、その他異常時・災害時の対応や救急処置等、大学での安全衛生配慮上必要な教育等を行うことで、安全衛生に関する適切な知識・技能・態度を身につけます。

○ 作業環境管理

実験・実習等における危険や有害要因の検討(KY)、危険有害要因の定量的把握(リスクアセスメント等)、環境管理基準の設定(管理濃度等)、定量的及び臨時の作業環境測定、環境管理基準との照合、目標値達成のための環境改善措置、環境改善措置の評価、適正な環境の維持を行い、危険や有害な因子を除去し、作業環境の良好性を確保・向上します。

○ 作業管理

作業関連疾患や職業性疾患の予防の観点から、作業プロセス自体を評価・見直しすることにより、作業のリスクレベルを適切に保ち、作業環境の悪化と作業への悪影響を最小化します。

○ 健康管理

健康の維持向上のため、ひとりひとりが普段から健康を意識し、運動・栄養・休養を含めた仕事と家庭での活動の自己管理に努めるとともに、定期健康診断等を実施することで、健康の維持・改善を図ります。

